

『石綿取扱い作業従事者特別教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 ☎(096)371-3700
ホームページ: <http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

石綿が使用されている建築物、工作物又は船舶の解体・改修工事の作業従事者に対して、肺がんなどの重度な健康障害を引き起こす危険性があり、作業には、石綿に関する特別教育修了者を就かせることが事業者法律で義務付けられています。

また、平成21年4月に石綿障害予防規則が改正され、教育時間が30分追加となりました。今回、下記により特別教育講習を行いますので、石綿取扱い作業を行う事業場は、作業員をぜひ受講させてください。

1. 受講対象者

石綿が使用されている建築物、工作物又は船舶の解体等の作業に従事する者

2. 開催日時・場所

平成30年 5月14日(月) 12:30 ～ 17:00
熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1-11-4)

3. 教育内容

- ① 石綿の有害性
- ② 石綿等の使用状況
- ③ 石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置
- ④ 保護具の使用法
- ⑤ その他石綿等の暴露防止に関し必要な事項

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

受講料: 6,480円 テキスト代: 820円

(裏面へ続く)

5. 受講申し込み

● 受付期間

平成30年 3月12日(月) ～ 平成30年 5月 7日(月)

受付期間内であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。

● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
(受付期間内より早く締め切る場合は、HPの『お知らせ』にてご案内しております。)

2. 次のどちらかの方法でお申し込み下さい。

I. 窓口でのお申込み

下記①～④を窓口にお持ち下さい。書類確認後、受講票・会場案内図・領収書をお渡し致します。

- ① 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ④ 受講料およびテキスト代

II. 郵送でのお申込み

受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～④をご郵送下さい。

書類確認後、受講票・会場案内図・をお送りします。

- ① 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ④ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー
(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)

※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》	建設業労働災害防止協会 熊本県支部 〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F) TEL: 096-371-3700 FAX: 096-364-2020
《振込先》	口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604 名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部